

室蘭市旧室蘭駅舎 指定管理者選定委員会 選定結果

開催月日 令和3年11月18日(木)

1. 選定について

- ・事務処理要綱第5の1(5)により小委員会を開催し、申込団体の提出書類及び申込資格の審査を行った。
- ・選定委員会は、小委員会の報告を受け、条例第4条に定められた選定基準を具体化した評価項目から総合的な評価を行った。
- ・本施設は非公募による選定のため、当該団体を指定候補者として選定してよいか全委員による採決を行った。

この結果、次の団体を、指定候補者として選定した。

2. 指定候補者

一般財団法人室蘭観光協会

3. 採決結果

申込者	賛成	反対
一般財団法人室蘭観光協会	7名	0名

4. 選定理由

一般社団法人室蘭観光協会は、平成18年度より指定管理者としての管理運営の実績があり、本市の指定管理者施設管理運営評価において一定の評価を受けている。

また、当該施設内に事務所を設けていることから、効率的な観光案内業務を行うことができること、さらに駅舎関連資料や観光振興に関する展示のほか、各種団体が行う展示等の行事への協力など、今後もこれまでの実績を活かし、施設の運営に関して健全な運営が期待でき、採決方式により評価をした結果、適当であると判定したため。

5. 選定された団体の主な評価ポイント

- ・利用者対象のアンケートや、日本遺産「炭鉄港」の関連展示資料の維持管理を行うと共に、より充実したコーナーとなるよう新たな展示物の収集・展示に努めることの提案が評価できる。
- ・日本政府観光局(JNTO)の外国人観光案内所カテゴリー1に認定された施設として、自動翻訳機などの活用により外国人観光客への対応に努める提案が評価できる。